

## つくばみらい 相談事例

### 電話による架空請求

★電話による架空請求があると聞きましたが、どういうことですか。

今まで架空請求は、SMS（ショートメッセージサービス）を含むメールやハガキによるものが多かったのですが、最近は電話によるものが増えています。

東京簡易裁判所の職員を名乗り「〇年前にあなたが通信販売で購入したサプリメントの代金が未払いである。現在、遅延利息がついて数百万円になり、支払いを求めた訴訟が起こされている」など、架空請求と思われる不審な電話の相談が多数寄せられています。

裁判所が電話で裁判所への出頭を求めたり、金銭の請求をしたりすることは絶対にありません。電話を受けても慌てず支払わないよう注意してください。

公的機関をかたった架空請求は後を絶ちません。架空請求の方法が、メール・ハガキ・電話と異なっても対処方法は一つです。身に覚えがなければ応じないことが大切です。不審に思ったら、市消費生活センターまたは警察にご相談ください。

◇警察相談専用ダイヤル #9110